

1. 件名：「川内原子力発電所第1号機及び第2号機並びに玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（火災防護審査基準の改正に伴う基本設計方針の変更）に関する面談」

2. 日時：令和4年3月31日 13時30分～13時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

西内安全審査官、岩野審査チーム員

九州電力株式会社：

東京支社 原子力グループ 担当者

5. 要旨

（1）九州電力株式会社より、川内原子力発電所第1号機及び第2号機並びに玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（火災防護審査基準の改正に伴う基本設計方針の変更）について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認する旨を伝えた。

（3）九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 資料1 火災感知器追設工事に係る設計及び工事計画認可申請の概要について
- ・ 資料2 川内原子力発電所1号機及び2号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料【火災感知器追設工事】
- ・ 資料3 玄海原子力発電所3号機及び4号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料【火災感知器追設工事】

以上